

## 組合員とは？

JA さつま日置は、組合員の皆さまをはじめ、地域の皆さまとのふれあいを大切に、地域に根ざした事業展開を進めるとともに、幅広い暮らしのご相談にお応えし、豊かな暮らしづくりをお手伝いさせていただいております。

当JAの組合員になって、「地域の農業」「地域の暮らし」を盛り上げる仲間になりませんか？

組合員には、組合員資格があり「正組合員」と「准組合員」があります。農業者である「正組合員」の意思決定によりJAは運営されていますが、地域の皆さまも「准組合員」としてご利用いただくことができます。

組合員でない方でもJA事業をご利用頂けますが、JADDOカードのポイントが2倍になるなど組合員だけのメリットが多数ございます。

## 組合員資格について

### 正組合員になれる方（下記いずれかに該当する方）

- ・ 10 アール以上の土地を耕作する農業を営む個人であって、その住所又はその経営に係る土地若しくは施設が当JA地区内にある方
- ・ 1年のうち90日以上農業に従事する個人であって、その住所又はその従事する農業に係る土地又は施設が当JA地区内にある方
- ・ 農業を営む法人（一定規模以上のものを除く）であって、その事務所又はその経営に係る土地が当JA地区内にある方

### 准組合員になれる方（下記いずれかに該当する方）

- ・ 当JA地区内にお住まいの方
- ・ 当JA地区内にお勤めの方で、当JAとのお取引（信用・共済・購買等）が1年以上継続してご利用されている方
- ・ 当JA地区外にお住まいの方で、当JAとのお取引（信用・共済・購買等）が1年以上継続してご利用されている方

## 組合員のメリットは？

---

- ① JAの各事業をご利用で、JADDOカードのポイントが2倍になります。
- ② 組合員集会、総代会等で、意見をJAに反映することができます。
- ③ JA葬祭「ルミエール」を組合員価格でご利用できます。
- ④ 剰余金が出た場合、総代会での決定後、出資配当金がお受け取りになれます。
- ⑤ JAの各事業がご利用になれます。

## ◎加入手続きについて

以下の必要書類等をご用意いただき、最寄りの支所窓口にて加入希望をお申し付けください。

1. 組合員加入申込書に必要事項を記入し、出資金・身分証明書のコピーをご提出ください。
2. 組合員加入手続き完了後、出資証券を発送いたします。※発送に1ヶ月以上かかることがあります。

## 加入時に必要になる書類等(個人の方)

---

- 身分証明書(運転免許証・パスポート・健康保険証等)
- 出資金(5口 5,000円以上の出資をお願いします)※1口 1,000円
- 印鑑(認印可)

※法人・団体の加入時には別途書類が必要になります。

## ◎脱退手続きについて

組合員を脱退する場合、下記の手続きが必要になります。

### 任意脱退

---

いつでも出資金の譲渡の申出をすることができます。持分を全部譲渡することにより脱退することができますが、譲受先がない場合、年度末(2月末)の60日前の営業日(12月末)までにお申出いただければ、年度末において脱退となります。なお、出資金は当JAの定款により通常総代会後(5月末頃)に払戻しいたします。

#### 【必要な書類】

- 身分証明書(運転免許証・パスポート・健康保険証等)
- 印鑑(認印可)
- 出資証券(お持ちでない場合は、その旨をお申し出ください)

### 法定脱退

---

事由が発生することにより脱退となりますので、速やかにお申出下さい。届出の翌月中旬を目安に出資金を払戻しいたします。

#### 【必要な書類】

- 届出人の身分証明書(運転免許証・パスポート・健康保険証等)
- 印鑑(認印可)
- 出資証券(お持ちでない場合は、その旨をお申し出ください)
- 死亡したことが確認できる書類(除籍・全部事項証明書・戸籍等)・・・死亡による脱退の場合

※ 法人・団体の脱退時には別途書類が必要になります。

## お願い

## ～組合員情報変更について～

組合員加入後、以下の時は最寄りの窓口にご連絡ください。

- 住所、氏名が変更になりました → 住所、氏名変更手続き、又は脱退手続きが必要になります。
- 組合員本人が亡くなりました → 相続手続き、又は脱退手続きが必要になります。
- 組合員資格が喪失又は変更になりました → 脱退手続き、又は資格変更手続きが必要になります。
- 出資証券を紛失しました → 出資証券の再発行手続きが必要になります。

上記以外でもご不明な点がございましたら、最寄りの支所窓口までお気軽にご相談下さい。

## お問い合わせ

最寄りの支所窓口までお問い合わせください。

串木野支所	0996-32-1112	市来支所	0996-36-2311	東市来支所	099-274-2240
伊集院支所	099-273-2121	松元支所	099-278-3111	郡山支所	099-298-2235
日吉支所	099-292-3111	吹上支所	099-296-3111	金峰支所	0993-77-1311